

令和3年度 施政方針

茨城県北茨城市

【はじめに】

令和3年度施政方針を申し述べる前に、この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げます。また、令和3年2月5日現在、本市における新型コロナウイルスの感染者数は14名となっており、茨城県内市町村の中では少ない現況となっております。これもひとえに、日頃より感染症予防に努めていただいております、市民の皆様のご協力のおかげと心から感謝申し上げます。

それでは、令和3年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方に、ご理解を賜りたいと存じます。

【東日本大震災からの復興】

あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年の歳月が経過しようとしております。本市では、震災からの復旧・復興を、緊急かつ最大の課題と位置づけ、あらゆる施策に優先して推進してまいりました。

市内4地区に復興住宅を整備し、被災者の生活再建を図るとともに、甚大な被害を受けました大津漁港の共同利用施設の復旧を支援するなど、地場産業の再建にも取り組んでまいりました。

また、医療、消防・救急機能、それぞれの拠点となる市民病院、消防庁舎を高台に移転し、併せて、津波避難道路や防災行政無線などの防災基盤を整備することにより、安全・安心なまちづくりの構築を推進した結果、日本一早い復旧と復興を進められたものと考えております。

しかしながら、東日本大震災の影響は、いまだに続いていることから、国が定める復興・創生期間は終了となりますが、復興住宅における市独自の家賃負担軽減を継続するなど、引き続き、被災者支援に努めてまいります。

また、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染対策につきましては、非破壊放射能検査施設において、水産物の放射性物質検査を継続して実施するとともに、引き続き、公共施設の放射線量測定等を行うことにより、市民の不安解消に努めてまいります。

【新型コロナウイルス感染拡大】

新型コロナウイルスは、世界的に感染拡大し、我が国においても、感染が急速に広がっております。この人類にとって「未知のウイルス」は、医療崩壊の懸念や経済活動の停滞など、我が国の社会や経済に大きな影響を与えております。

本市においても、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、国及び茨城県の支

援制度に加え、独自の支援策を実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、「3密の回避」、「マスクの着用」、「不要不急の外出自粛」など感染予防の啓発、市民への感染状況の的確な情報提供を行うとともに、各公共施設や行事等における感染症予防対策を講じてまいります。

さらには、市民の安全・安心の確保を最優先に考え、市民病院において、引き続き、感染症外来診療による感染拡大防止策を推進するなど、万全を期してまいります。

新型コロナウイルスワクチンについては、国において承認、実用化され次第、速やかに、市民の皆様接種できるよう、医師会などと連携し、接種体制の整備を進めているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染予防にあたっては、市民の皆様のご協力が不可欠であります。市民の皆様におかれましては、引き続き、感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

【「ずっと住みたい」魅力あるまちづくりの推進 ～重点施策の推進～】

本市を取り巻く社会動向は、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化など、大きく変化しております。このような中においては、誰もが「北茨城に生まれ育ってよかった」、「ずっと住みたい」と実感できる魅力あるまちづくりの推進が、極めて重要であると考えております。

そのため、本市では、これまでに、快適に暮らせる生活環境の整備、地域産業の活性化や子育て支援の充実を重点施策として推進してまいりました。

現在、高萩市と広域での新清掃センター、磯原中学校の新校舎等及びその通学路となる都市計画道路「駅西停車場・豊田線」の整備を進めておりますが、快適で安全に暮らせる生活環境整備のため、早期完成を目指してまいります。

本市の重要産業であります農業の振興におきましては、ホールクroppサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、市独自の上乘せ補助を継続してまいります。

また、本市の豊かな自然環境、誇れる文化・歴史など、魅力ある地域資源を強力で発信することにより、交流人口や関係人口を創出するとともに、特に、第1次産業を核とした地域産業を活性化させる拠点となる「物産・観光・文化交流センター」の施設整備について、引き続き検討してまいります。

子育て支援においては、中学生の給食費を無償化し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど、安心して子育てできる環境の整備を図ってまいります。

これら重点施策について、引き続き取り組むことにより、誰もが「ずっと住みたい」と感じられる魅力あるまちづくりを推進してまいります。

【予算編成】

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでに経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面し、極めて厳しい状態にあるとされております。

また、茨城県の財政状況についても、令和3年度予算要求の基本方針において、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少等に伴う県税収入の大幅な減少が見込まれるなど、予断を許さない状況にあるとされております。

本市の財政状況についても同様であり、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収が見込まれる中、限りある財源で健全な財政運営を持続させるため、施策の厳選、更なる経費の節減に取り組むとともに、復興・創生期間の終了を踏まえ、震災後拡大した予算を本来の規模に戻していくことを念頭に置きながらも、第5次北茨城市総合計画に掲げる将来都市像「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城」の実現に向け、北茨城市の未来を担う子どもたちの教育に力を入れるとともに、市民の安全・安心な暮らしを守ることに重きを置いた、予算編成としたところであります。

一般会計の予算総額は、176億9,000万円で、前年度に比べ32.6%の減額、また、特別会計と企業会計を併せた予算総額は、339億1,500万円としております。

今後とも、市政運営の根幹となる市税徴収率の向上はもとより、ふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、健全な財政運営を心がけてまいります。

【第5次北茨城市総合計画の推進】

本市は、海の幸、山の幸に恵まれ、美しいふるさとの風景に囲まれたまちであります。この美しいまちを、世界かんがい施設遺産に登録された「十石堀」が、江戸時代から現在まで、地域住民によって受け継がれているように、「北茨城」というまちもまた、子や孫たちの世代、さらなる将来にわたり、受け継がれてほしいと考えております。

本市では、「芸術によるまちづくり」を推進しておりますが、関本町の揚枝方地区では、現在、地域住民が協力して、「里山の風景が残る揚枝方地区の景観がアートである」をコンセプトとして、子や孫などの次世代のために、景観を保全しながら、桜や梅の苗木の植樹などに取り組み、集落の整備・活性化をすすめております。

このように、市民自ら考え、市民と行政が協力しあうことで、新たな北茨城市を創造し、第5次北茨城市総合計画における将来都市像、「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち」が、実現できるものと考えております。

続きまして、令和3年度の主要施策について、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

【I 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に、「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組みであります。

東日本大震災を契機として、人と人との結びつきなどに支えられたまちづくりの重要性が見直されており、これからのまちづくりにおいては、市民、企業や各種団体等が協働して、地域における課題に取り組んでいくことが重要とされております。そうした中、平潟地区からの要望も踏まえ、住民等が地域の課題に対し自ら考え実施する活動を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大は、各分野で、デジタル化を進展させる契機となっております。国においても、令和3年9月にデジタル庁が創設され、今後、行政手続のデジタル化が急速に推進されると予想されます。そのため、市長公室企画政策課内に、「情報政策係」を創設し、国が進める行政手続のデジタル化に対応するとともに、本市人口における高齢化の進行にも配慮しながら、効率的な市民サービス提供体制の構築に努めてまいります。

市民サービス提供の拠点である市役所本庁舎については、完成から33年余りが経過し、将来にわたる利用継続及び更なる機能向上を図る必要があることから、老朽化が進んでおります電源設備について、改修工事を実施いたします。

また、令和2年8月から運用を開始した、市役所の閉庁時間帯でも住民票等が取得できる「コンビニ交付サービス」については、市民のマイナンバーカード取得促進と併せて、より一層、利用促進を図ってまいります。

本市の財政状況については、進行する人口減少・少子高齢化により、今後、市税の大幅な伸びは見込まれず、一方、社会保障費や公共施設の老朽化対策の経費増加が予想されております。そうした中でも、限りある財源で、健全な財政運営を持続しながら、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、北茨城市第5次行政改革大綱に基づいた、一層の行財政改革を推進してまいります。

また、自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに、説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、平成18年度において83.7%でありました市税徴収率は、昨年度、96.5%まで向上いたしました。引き続き、納税意識の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】

第2に、「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組みであります。

誰もが住み続けたいと感じられるまちとなるためには、住み慣れた地域で、安心して子どもを産み育てられ、いつまでも健康で生活できる環境が必要であります。

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、子育て世代包括支援センターを拠点として、家庭や地域での孤立感を解消するための「産前・産後サポート事業」を実施するなど、妊娠から子育て期まで、切れ目なく支援できる体制の強化を図ってまいります。

妊産婦・乳児健康診査においては、新たに、1 か月児健康診査費用の助成を行い、受診を促進することにより、妊産婦・乳児における異常の早期発見・治療に努めてまいります。

予防接種事業におきましては、おたふくかぜ予防接種費に対する助成を新たに実施するなど、感染による疾病の発症及び重症化の防止を図ってまいります。

子育て支援につきましては、仕事と子育ての両立支援、子育ての負担感の解消など、安心して子育てができる多様な環境が重要となるため、「北茨城市子ども・子育て支援プラン」に基づき、保育所や認定こども園の充実を図るとともに、市独自で実施する出産祝金や子育て応援商品券の支給、保育料の第2子無料化を継続してまいります。さらには、「中郷子どもの家」、「磯原子どもの家」において、親子の交流を促進するなど、家庭や子育てに夢や希望を持てる、総合的な子育て支援を推進してまいります。

また、医療福祉費支給制度におきましては、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、市独自の支援として、18歳までの医療費完全無料化と妊産婦への助成を継続してまいります。

健康づくりの推進につきましては、市民が、長く健やかに生活を続けていくためには、生活習慣病予防が重要となることから、健康診査及び各種がん検診を推進し、さらなる受診率の向上に努めてまいります。また、ウォーキングをはじめとした健康教室等を開催し、市民の健康状態の改善や健康に対する意識の向上に繋げ、健康寿命の延伸を図るとともに、食生活改善推進員などと連携して、地域ぐるみの健康づくりを推進いたします。

地域福祉につきましては、「第4期地域福祉計画」に基づき、地域全体で支えあう「地域共生社会」の実現のため、地域福祉施策を推進し安心して快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、各種事業を実施してまいります。

高齢者福祉におきましては、高齢者から子ども、障害などすべてのライフステージを対象とした総合相談を行う「元気ステーション」を地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者が地域社会との関わりをもちながら、安心して自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療を推進する家庭医療センターと連携し、医療・介護・予防等の包括的な支援を提

供してまいります。

また、令和3年度から5年度まで、現行の介護保険料を据え置きながら、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に対する地域の支えあいや生きがいづくり、認知症対策などに努めてまいります。

障害者福祉におきましては、「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」に基づき、障害のある方が、自立した日常生活と社会進出が図られるよう、本計画の着実な実現を目指してまいります。

精神保健では、身体健康だけでなく、こころの健康も重要であるため、精神疾病に関する現状を的確に把握し、相談体制の充実に努めるとともに、市民が精神保健について関心を持つよう、引き続き周知してまいります。

生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、関係機関と連携し、生活、就労支援など自立助長のための各種施策を展開してまいります。

市民病院事業につきましては、超高齢化社会に対応するため、市民病院における訪問看護及び家庭医療センターによる在宅医療を引き続き推進してまいります。

また、経営の安定化を図りながら、質の高い医療を提供するためには、医師の確保が重要となることから、コロナ禍という厳しい状況ではありますが、茨城県、筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学などを通じて、診療体制の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、安定した財政運営と医療費の適正化に取り組んでまいります。また、後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の生活習慣病等の重症化予防及び心身機能の維持を図るため、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に、「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組みであります。

現在、整備を進めております磯原中学校新校舎等につきましては、早期に整備し、できるだけ早く、生徒が新校舎で、快適に学校生活を過ごせるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的進化などが加速する中、北茨城市の将来を担う子どもたちには、未来社会を切り拓く「生きる力」とともに、郷土への愛着と誇りを育むことが重要であります。そのため、子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育めるよう、教育活動の充実に努めるとともに、家庭・地域との連携・協働をより一層推進してまいります。

「確かな学力」を育むため、理数教育や8名の外国語指導助手を配置することによる外国語教育の充実、さらには、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒一人一台のタブレットパソコンを整備していることから、これらを有効活用した授業実践を推進するとともに、各学校への大型デジタルテレビ等の整備を進め、更なるICT環境の構築を図ってまいります。

また、道徳教育の充実、富士山登山体験学習、小学校共同生活学習や郷土愛を育む学校づくり事業等により、郷土への愛着と誇りを深めながら「豊かな心」を育ててまいります。

「健やかな体」の育成については、筑波大学との連携による体育活性化事業、外部講師等活用事業、健康教育の充実等を推進し、児童生徒の体力向上を図ってまいります。

さらに、心の教室相談員や本市独自のスクールソーシャルワーカー等を活用するなど、教育相談体制の充実を図ることで、いじめ、不登校等の未然防止に努めてまいります。

家庭・地域との連携・協働をより一層推進し、地域の創意工夫を活かした特色ある教育活動を実践するため、関本小中学校をモデル校として、保護者や地域の声を学校運営に生かせる仕組みである「学校運営協議会」を設置いたします。

学校施設につきましては、小中学校における防犯や不審者対策の一環として、令和2年度より実施しております防犯カメラの設置について、引き続き整備を進めてまいります。

学校給食につきましては、新たに整備しました複合防災センターにおいて、安全・安心な給食が提供できるよう、調理等業務の委託化を進めながら、円滑に移行してまいります。

給食費の無償化につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減することを目的として、令和3年度から中学生の給食費を無償化し、今後も完全無償化に向けて、段階的に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、本市が目指す「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる生涯学習」の拠点である生涯学習センター本館「とれふる」を中心に、各種事業を展開してまいります。

また、芸術によるまちづくりの拠点である生涯学習センター分館「期待場」では、陶芸体験や東京藝術大学と連携し優れた文化芸術を創造するワークショップを開催するなど、市民が身近に芸術にふれる機会を提供してまいります。

なお、小学生を対象とした、将来の人間形成の糧となる体験事業「ヒロシマで学ぶ平和への旅」、市内の子どもたち等の国際的感覚を養う「グローバル人材育成事業」や「若人親善大使派遣事業」については、新型コロナウイルスの感染状況を見極め実施いたします。

国指定重要無形民俗文化財である「常陸大津の御船祭」については、令和6年5月に開催が予定されています。その開催に向けて、令和3年度から2年をかけ、祭事船が新調されるため、新調経費の一部を助成することにより、祭の保存・伝承を支援してまいります。

図書館におきましては、引き続き、質の高い情報提供とサービスの向上を図るとともに、コロナ禍でも、市民が安心して利用できる環境づくりを実践してまいります。

スポーツ振興につきましては、市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各種スポーツ教室や大会を開催するほか、スポーツ団体やスポーツ少年団などの活動を支援し、スポーツを通じ、市民の心も体も元気になり、さらには、地域も元気になるまちづくりを進めてまいります。

【IV 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に、「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組みであります。

国の直轄事業として整備中の国道6号勿来・関本バイパスにつきましては、その開通により、隣接市との広域的な防災機能の強化や産業経済活動の活性化などに大きな効果が見込まれます。既に、本体工事に向けた準備工事が実施されておりますが、引き続き、茨城県や隣接市、民間経済団体と連携して、事業促進のために要望活動等を積極的に行ってまいります。さらに、本市と高萩市をつなぎ、中郷地区のまちづくりを進めるうえで重要な路線となる二市連絡幹線道路についても、早期完成に向け、事業主体である茨城県との協力体制を強化してまいります。

磯原中学校新校舎等の建設と併せて整備を進めております都市計画道路「駅西停車場・豊田線」については、通学路としての役割や災害時の輸送路としての役割を果たすことから、早期完成を目指してまいります。また、歩行者の安全を図るため、歩道整備を計画している市道「中妻・豊田線」につきましては、用地測量を進めてまいります。

沿岸部からの安全で速やかな避難行動を確保するための都市計画道路「北町・浜田線」や「北町・関本中線」につきましても、着実に整備を進めてまいります。

地域の道路環境の改善につきましては、市道「岩埜線」など身近な生活道路について、引き続き整備を図っていくとともに、磯原駅前メインストリート街路灯のLED化を行い、夜間の通行等における安全・安心な環境を整備してまいります。

また、快適で良好な道路の管理を図るため、市民協働の理念に基づき、これまでに36の個人及び団体に協力をいただいております「道路里親制度」につきまして、更なる団体等の加入促進を図ってまいります。

住宅事業につきましては、神岡市営住宅の大規模改修を引き続き実施するなど、入居者にとって、安全・安心な住環境の整備に努めてまいります。

水道事業につきましては、市民生活や社会活動を支え、将来にわたって持続可能で安定した社会基盤でなければなりません。このことから、令和3年度中に、新華川浄水場の運

用を開始するとともに、老朽化した配水管を更新しながら、安定した水の供給を行ってまいります。また、非常時には、令和2年度に整備する給水車を稼働させるなど、安全・安心で、安定性の高いライフラインを確立してまいります。

下水道事業につきましては、磯原駅西地区の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めます。また、豪雨等の自然災害に備えるため、排水ポンプ場等施設の耐水化計画を検討してまいります。

地籍調査事業につきましては、公共事業の推進、災害復旧の迅速化など各種インフラ整備の基礎となることや課税の公平化を行うために、大変重要な事業であることから、本年度は、中郷町日棚地区において調査を実施してまいります。

地域公共交通につきましては、市巡回バスの運行やタクシー券助成事業を実施しながら、将来的な財政状況に配慮し、本市の特性に見合った、より効率的な地域公共交通のあり方について、引き続き「地域公共交通会議」などで検討してまいります。

【V 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】

第5に、「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組みであります。

現在、高萩市と広域で整備を進めております新清掃センターにつきましては、これまでに、敷地造成などの工事が順調に進捗してまいりました。本年からは、プラントや建屋本体工事に着手しており、工事が一層本格化してまいります。引き続き、国の循環型社会形成交付金等を最大限活用して事業を推進し、令和4年度の事業完了に努めてまいります。

令和2年10月の政府による2050年カーボンニュートラルに先駆け、廃棄物と環境を考える協議会の構成自治体で、ゼロカーボンシティ宣言をしたところであります。これは、地球温暖化を要因とする「気候危機」が、世界規模での対応が求められる喫緊の課題であるとの認識によるものであり、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、令和3年度においては、「北茨城市環境基本計画」の改定に着手し、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

また、近年の核家族化や少子化等の影響により、お墓の承継や無縁墓の増加など、お墓を取り巻く社会状況が変化していることから、公営による承継者を必要としない「合葬式墓地」の必要性について、調査検討を行ってまいります。

地域防災につきましては、昨年九州地方を襲った令和2年7月豪雨など、自然災害の規模が年々大きくなっているため、大規模自然災害が発生することを想定し、さらには、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、災害対応への備えをしなければならないと考えております。そうしたことから、事前防災・減災等の施策を、計画的に実施

し、強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画の策定を進めてまいります。

また、防災行政無線をはじめ、防災メール、民間の防災アプリなどの利用者拡大を図り、災害時の情報伝達手段の多様化に努めるとともに、平時においても、広報紙及びホームページなどを通じ、市民の防災に対する意識の向上を図ってまいります。

消防体制につきましては、救急事案や自然災害などについて、情報の一元化により、迅速的確に対応するため、茨城消防救急無線・指令センターの指令システムを更新するにあたり、運営協議会を構成する各消防本部で、引き続きその費用を負担してまいります。

救急業務については、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、隊員の感染防止を徹底し、平時と変わらぬ、迅速かつ的確な活動を行ってまいります。また、地域医療機関と連携した、メディカルコントロール体制の強化とともに、救急隊員の質の向上に努め、市民の生命を守ってまいります。

消防団については、災害の多様化・大規模化に伴い、消防団の役割が多様化している中、地域人口を考慮した分団再編成計画に基づき、磯原町の第5分団を1部に統合し、木皿保育所跡地に、新たに詰所を整備するとともに、消防団員の安全靴を引き続き整備するなど、災害活動時の安全確保に努めてまいります。

火災予防につきましては、学校、事業所等での消火・避難訓練を積極的に勧めるとともに、防火管理講習会の受講や住宅用火災警報器の設置促進など、市民の防火管理の意識高揚を図ってまいります。

【VI 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に、「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組みであります。

重要施策の一つである農業振興につきましては、ホールクroppサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、引き続き市独自の上乘せ補助を行い、主食用米の過剰作付け解消、米生産農家の所得向上などとともに、耕畜連携の推進を図ってまいります。

あわせて、担い手の育成や新規就農への支援体制の充実とともに、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約による生産コストの低減を図ることで、農業の競争力強化に資するよう支援してまいります。

また、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用してJAが整備を進めておりました、最新鋭の設備を備えた新ライスセンターが稼働し、農作業の省力化、経営コストの削減が期待されます。さらに、民間企業が進めております大規模ミニトマト栽培施設整備についても、同様に支援をしており、このような大型施設整備に対する支援を通して、基幹産業である農業の再生・雇用の創出を図ってまいります。

中郷町下桜井地区においては、県営かんがい排水事業及びほ場整備について、茨城県と連携して引き続き実施し、災害被害の解消と維持管理労力の軽減を図ってまいります。

令和元年9月に、世界かんがい施設遺産に登録されたことで、来訪者が増加している「十石堀」につきましては、親水公園駐車場トイレ整備に加え、管理道路の未整備区間の測量及び設計委託を実施し、来訪者が安心して訪れることができるよう、環境整備を推進し、更なる魅力向上を図ってまいります。また、沼田主計の顕彰碑を設置するなど、この貴重な遺産の保存・伝承にも努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林所有者等に対し、森林経営計画の作成を促し、間伐等施業の集約化を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備等について、調査を進めてまいります。

水産業につきましては、大津、平潟両漁港の機能強化を図るため、ストックマネジメント事業について、茨城県と協力・連携し進めてまいります。加えて、漁港及びその周辺の安全を確保するため、津波・高潮対策として、防潮堤の整備を推進してまいります。

全国的に人口減少が進む中、本市においては、人口減少・流出対策の一つとして、居住地での就業を推進することが重要な課題であると認識し、これまで、企業誘致奨励金等の交付、高萩・北茨城工業用水の3年間無料化、茨城産業再生特区による税の優遇制度などの活用により、積極的な企業誘致活動を展開してまいりました。今後も、引き続き、既存企業の支援に努め、働く場所の新たな創出・拡充に努めてまいります。

また、北茨城市商工会など関係機関と連携した、新規創業者に対する育成スクールの実施及び創業支援、高校生を対象とした就職面接会の開催などにより、市内での起業、就業を推進してまいります。さらに、市内事業者の地域資源を活用した商品開発・販路開拓を支援し、地場産業の育成と振興を図ってまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターを開設し、市民が安心して相談できる体制を整えております。現在は、国の財政措置を受け、事業を進めておりますが、財政措置終了後も自主財源で相談体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

観光業においては、新型コロナウイルス感染拡大により深刻な打撃を受け、これまでに経験したことのない苦境に立たされております。観光客の回復の見通しが立たない中ではありますが、視野を広げた柔軟な発想を持った観光消費の拡大や、いわゆる、アフターコロナでの観光客増加を見据えた受入体制の向上を図っていく必要があります。また、コロナ禍による遠出の自粛により、3密を回避したマイクロツーリズムの機運が高まっていることから、地元の魅力を再発見できるよう、観光WEBページの改修や観光動画配信等、ツイッターやインスタグラムなど、SNSを効果的に活用した魅力発信を行い、気軽に何度でも訪れたいくなるような観光地を目指してまいります。

なお、全国あんこうサミットをはじめ、イベントの開催につきましては、新型コロナウイルス感染状況を見極め、感染対策を講じながら実施し、多くの来場者へ質の高いサービスが提供できるよう、これまで以上に工夫を凝らし、誘客の促進に努めてまいります。

移住・定住促進につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、豊かな自然環境のある地方都市の魅力が再認識されているため、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、移住交流ツアーを実施するとともに、東京都内における移住セミナー等において、本市の魅力を発信し、市外からの移住・定住促進に努めてまいります。

以上が、令和3年度の施政方針並びに主な主要施策であります。

【結び】

国内外において、いまだに新型コロナウイルス感染拡大が続いており、先行きが見通せず、厳しい状況であります。しかしながら、厳しい冬の寒さのあとには、桜が咲き誇る、暖かな春が訪れるように、コロナに怯える日々が収束する日は、必ず訪れます。

令和3年度につきましては、市民の皆様とともに、この厳しい状況を乗り越え、本市が、アフターコロナの時代、さらなる未来への希望溢れる新たな第一歩を踏み出せるよう、市民目線での市政推進に、全力で取り組んでいく所存であります。

最後になりましたが、将来、未来技術が発展した社会においても、この「北茨城」を、桜や梅の花が咲き誇る美しい風景のもと、若者やその子どもたちにとって、笑顔あふれるまちとすることをお誓い申し上げて、私の所信表明と致します。

議員各位並びに市民の皆様には、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。